

牟岐町工事主要提出書類チェックリスト（時系列）【受注者用】

- ・チェック欄には、不要なものは「×」、提出済みには「ℓ」を記入し、適切に処理してください。
- ・※印は監督員が指示する場合にのみ提出等が義務づけられている書類です。
- ・これは全ての工事における提出書類を網羅したものではなく、個々の内容に応じて追加・削除される書類もあります。
- ・牟岐町ホームページに掲載のない様式は、徳島県ホームページに掲載の様式を適宜修正し、提出してください。

提出書類等		様式 の有無	押印	チェック	提出・提示時期	対象工事	受注者 (発注者)
1	工事完了誓約書	○		☐	落札候補者となった時点	（一般競争入札のとき） 技術者の専任配置が要件となる工事で、落札決定通知日において配置予定技術者が監理技術者、主任技術者又は現場代理人として他の工事に従事している場合	提出
2	建設リサイクル法第12条関係様式（説明書）	○		☐	落札者決定時～契約まで	請負代金額 500万円以上 で、特定建設資材を用いた建築物以外のものに係る解体工事または特定建設資材を使用する新築工事等の場合	提出
3	建設リサイクル法第13条関係様式（分別解体等の方法等）	○		☐	落札者決定時～契約まで 変更契約時（分別解体等の方法等に変更がある場合）	同上	提出
4	建設業法第20条の2第2項に基づく通知書	○		☐	落札者決定時～契約まで 変更契約時（分別解体等の方法等に変更がある場合）	全ての工事のうち、次のいずれかのおそれがある場合 ・主要な資機材の供給の不足若しくは遅延又は資機材の価格の高騰 ・特定の建設工事の種類における労務の供給の不足又は価格の高騰全ての工事のうち、次のいずれかのおそれがある場合 ・主要な資機材の供給の不足若しくは遅延又は資機材の価格の高騰 ・特定の建設工事の種類における労務の供給の不足又は価格の高騰	提出
5	建設業退職金共済制度掛金収納届出書	○		☐	契約時	全ての工事	提出
6	次のいずれかの証明書 ①契約保証金の納付 ②銀行等の金融機関の保証 ③前払い保証事業会社の保証 ④公共工事履行保証証券（履行ボンド）による保証 ⑤履行保証証券（定額てん補方式） 契約の締結			☐	契約時	当初設計金額 500万円以上 の工事	提出
7	法定外労災保険の加入証明書の写し			☐	契約時	全ての工事	提出
8	免税事業者届出書	○		☐	契約時	全ての工事	提出
9	前払金保証証書 中間前払金保証証書		○	中間前払金 ☐ 前払金 ☐	（前金払） 契約時又は請求時 （中間前金払） 請求時	（前金払） 当初請負金額 300万円以上 の任意の工事 （中間前金払） 当初請負代金額 300万円以上 の工事	提出
10	請求書（前払金）（中間前払金） 中間前払金認定請求書 ・履行報告書	○ ○	○	中間前払金 ☐ 前払金 ☐	（前金払） 契約時又は請求時 （中間前金払） 請求時	（前金払） 当初請負金額 300万円以上 の任意の工事 （中間前金払） 当初請負代金額 300万円以上 の工事	提出
11	請負代金法定福利費内訳書	○		☐	契約後14日以内（土曜日、日曜日、祝日等を除く）	全ての工事	提出
12	工事実績データの登録（CORINS登録システム） ・登録のための確認のお願い ・登録内容確認書	システム		契 変 竣 約 更 工 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	受注、変更、竣工の事象があつてから14日以内（土曜日、日曜日、祝日等を除く） 訂正時は適宜	請負代金額 500万円以上 の工事 受注・変更・しゅん工・訂正時 ※変更登録は、請負代金額のみの変更の場合は原則不要	提示

牟岐町工事主要提出書類チェックリスト（時系列）【受注者用】

- ・チェック欄には、不要なものは「×」、提出済みには「✓」を記入し、適切に処理してください。
- ・※印は監督員が指示する場合にのみ提出等が義務づけられている書類です。
- ・これは全ての工事における提出書類を網羅したものではなく、個々の内容に応じて追加・削除される書類もあります。
- ・牟岐町ホームページに掲載のない様式は、徳島県ホームページに掲載の様式を適宜修正し、提出してください。

提出書類等		様式 の有無	押印	チェック	提出・提示時期	対象工事	受注者 (発注者)
13	工程表	○		当 変 初 更 □ □	契約後，土曜日，日曜日，祝 日等を除き14日以内	全ての工事 次に示すいずれかに該当する場合に限り省略可。ただし，監督員から提出の指示がある場合省略不可。 ① 当初の契約工期30日未満の工事の当初工程表。 ② ①のうち，工期が30日以上になった変更工程表。ただし，工期延伸により60日以上となる場合には省略不可。 ③ 契約変更時の残工期が30日未満の変更工程表。 ④ 契約変更時において工程に影響がない軽微な数量の増減となる場合の変更工程表。 ⑤ 契約後，土曜日，日曜日，祝日等を除き14日以内に施工計画書を提出する場合の当初工程表	提出
14	現場代理人及び主任技術者等選任 (変更) 通知書 (添付書類) ・技術者取得資格証明書の写し ・実務経験証明書 ・監理技術者資格者証の写し ・監理技術者講習修了証の写し (提示書類) ・現場代理人の雇用確認資料(健康 保険証等(写しても可)) ・主任技術者等の雇用確認資料(健 康保険証等(写しても可)) ・親会社及びその連結子会社の間の 出向社員の場合の確認資料	○		当 変 初 更 □ □	総合評価落札方式の場合：落 札候補者となった時点 その他の工事：契約後，土曜 日，日曜日，祝日等を除き14 日以内 変更：変更日から土曜日，日 曜日，祝日等を除き14日以内	全ての工事	提出
	監理技術者補佐選任（変更）通知書 (添付書類) ・技術者取得資格証明書の写し ・実務経験証明書 (提示書類) ・雇用確認資料(健康保険証等(写し でも可))	○			総合評価落札方式の場合：落 札候補者となった時点 工事途中に監理技術者補佐を 設置して当該監理技術者を他 工事と兼務させる場合，その 変更する日から土曜日，日曜 日，祝日等を除き14日以内 変更：変更日から土曜日，日 曜日，祝日等を除き14日以内	監理技術者を兼務する工事	提出
	低入札工事の専任配置技術者選任 (変更) 通知書 (添付書類) ・技術者取得資格証明書の写し ・実務経験証明書 ・雇用確認資料(健康保険証等(写し でも可))	○		当 変 初 更 □ □	落札候補者となった時点 変更：変更日から土曜日，日 曜日，祝日等を除き14日以内	低入札価格調査基準価格を下回って契約する工事	提出
15	(現場代理人兼務届) ・発注機関が異なる場合は、各工事 の当初請負代金額及び建設工事の種 類が分かる資料 (主任技術者兼務届) (監理技術者兼務届) (人員の配置を示す計画書)	○		当 変 初 更 □ □ □ □	「現場代理人及び主任技術者 選任通知書」及び「監理技術 者補佐選任通知書※」と同時 に提出（工期途中で兼務が生 じる場合はその時点で提出） ※監理技術者を兼務する場合 に提出が必要	現場代理人、主任技術者、監理技術者または 専任特例1号を兼務する工事	提出
16	技術者台帳			当 竣 初 工 □ □	契約後，土曜日，日曜日，祝 日等を除き14日以内 内容変更：変更日から土曜 日，日曜日，祝日等を除き14 日以内 しゅん工検査請求書提出時	元請・下請請負金額 200万円以上 の全ての工事 (徳島県内に主たる営業所を有する施工業者)	提示

牟岐町工事主要提出書類チェックリスト（時系列）【受注者用】

- ・チェック欄には、不要なものは「×」、提出済みには「ℓ」を記入し、適切に処理してください。
- ・※印は監督員が指示する場合にのみ提出等が義務づけられている書類です。
- ・これは全ての工事における提出書類を網羅したものではなく、個々の内容に応じて追加・削除される書類もあります。
- ・牟岐町ホームページに掲載のない様式は、徳島県ホームページに掲載の様式を適宜修正し、提出してください。

提出書類等		様式の有無	押印	チェック	提出・提示時期	対象工事	受注者(発注者)
17	施工体制台帳の写し 施工体系図の写し 再下請負通知書の写し (添付書類) ・下請の契約書等の写し ・専門技術者の技術者取得資格証明書の写し又は実務経験証明書 ・作業員名簿 ・主任技術者を配置しないことの合意書の写し(※1) ・主任技術者を配置しないことを注文者が承諾した書面の写し(※2) ・指導監督の実務経験証明書の写し(※3) ※1～3：特定専門工事における元請又は上位下請の主任技術者を配置する場合のみ提出が必要 (提示書類) ・専門技術者の雇用確認資料(健康保険証(写しでも可))	○ ○ ○ ○		当 初 変 更 □ □ □ □	下請契約日から土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内 内容変更：変更日から土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内	下請契約を締結する全ての工事	提出
18	材料使用承諾願（生コン、木材を含む資材） ・品質証明資料（JISマーク表示品は、認証書又はJISマーク表示状態を示す写真等で可） ・産地証明書又は調達先が確認できる資料	○		□	使用前	資材を使用する工事（生コン、木材を含む）	提出(承諾)
19	再生資源利用計画書 (建設副産物情報交換システム(COBRIS))	システム		□	計画書：施工前 実施書：検査請求書提出時まで	次のいずれかに該当する工事 ①建設リサイクル法に規定される一定規模以上の工事、次のいずれか1つでも工事現場に搬入する工事 コンクリート（2次製品含む）、土砂、碎石、加熱アスファルト混合物、木材 ②資源有効利用促進法に規定される工事（次のいずれか1つでも満たす指定副産物を搬入する工事） 1. 土砂：500m3以上 2. 碎石：500t以上 3. 加熱アスファルト混合物：200t以上 ※ただし、全国調査年次は別途対象工事を定める。	提出
20	再生資源利用促進計画書 (建設副産物情報交換システム(COBRIS))	システム		□	計画書：施工前 実施書：検査請求書提出時まで	次のいずれかに該当する工事 ①建設リサイクル法に規定される一定規模以上の工事、次のいずれか1つでも工事現場から搬出する工事 建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物 ②資源有効利用促進法に規定される工事（次のいずれか1つでも満たす指定副産物を搬出する工事） 1. 土砂：500m3以上 2. コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材の合計が200t以上 ※ただし、全国調査年次は別途対象工事を定める。	提出
21	※) 安全訓練等実施報告書	○		□	検査請求書提出時まで	※) 監督員が請求する工事	提出・提示
22	工事期間延長願	○		□	変更事由が生じてから速やかに	受注者の請求による工期の延長の場合	提出
23	産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）D票の写しもしくはE票の写し （電子マニフェストの場合は受渡確認票）			□	検査請求書提出時まで	産業廃棄物（Co塊、As塊等を再生資源化施設への搬出を含む）を搬出する工事	提示

牟岐町工事主要提出書類チェックリスト（時系列）【受注者用】

- ・チェック欄には、不要なものは「×」、提出済みには「✓」を記入し、適切に処理してください。
- ・※印は監督員が指示する場合にのみ提出等が義務づけられている書類です。
- ・これは全ての工事における提出書類を網羅したものではなく、個々の内容に応じて追加・削除される書類もあります。
- ・牟岐町ホームページに掲載のない様式は、徳島県ホームページに掲載の様式を適宜修正し、提出してください。

提出書類等		様式 の有無	押印	チェック	提出・提示時期	対象工事	受注者 (発注者)
24	交通誘導警備員勤務実績報告書 ・勤務実績が確認できる資料（勤務 伝票の写し）	○		☐ ☐	毎月月末に集計し、翌月10日 までに提出	交通誘導警備員を配置する工事	提出
25	（施工管理等書類） 出来形管理図表、出来形管理図等 品質管理書類等（品質証明資料は、 JISマーク表示品については、JIS マーク表示状態を示す写真等の確認 資料で可）			☐ ☐	検査請求書提出時まで	全ての工事 （測定箇所数が5点以下の場合は、出来形管理図表、品 質管理図表、工程能力図の作成不要（ただし、出来形 管理図等の測定結果の分かる書類は必要。））	提出
26	工事写真			☐	検査請求書提出時まで	全ての工事	提出
27	工事しゅん工検査請求書 工事部分払検査請求書 及び検査に必要な書類	○		部し 分ゆ 払ん い工 ☐ ☐	工事が完成した時（部分払を 請求しようとする時）	全ての工事	提出
28	事故報告（第〇報） ・位置図、平面図、横断図 ・現場写真、施工体系図 ・安全訓練実施書 等 事故報告書 ・Ⅰ事業の確認シート ・Ⅱ問題点の発生と原因分析シート ・Ⅲ改善策、危険要因一覧等	○ ○		☐ ☐	事故報告（第〇報）：事故発 生後直ちに 事故報告書：原則、事故発生 後1週間以内	事故報告（第〇報）：事故があった場合 事故報告書：労働災害のうち休業4日以上及び全治3 0日以上の事故、公衆災害又は監督員が指示した場合	提出
29	請求書（工事完了後） 「10と同一様式」	○	○	☐	完成後	全ての工事	提出
30	建設業退職金共済証紙現物交付報告 書 建設業退職金共済証紙貼付報告書 建設業退職金共済証紙貼付内訳書	○ ○ ○ ○		☐ ☐ ☐	完成後	全ての工事	提出
31	事故発生時連絡者届出書	○		☐	作業予定日の前日まで	休日・夜間に工事を行う可能性がある工事	提出
32	工事打合せ簿	○		☐	適宜	全ての工事	提出等
33	被害報告書	○	○	☐	事由発生後直ちに	被害を受けた工事	提出
34	※）墜落防止チェックシート	○		☐	※）作業日毎に作成し、監督 員の請求があった時は直ちに 提示（提出不要）	高さが2m以上の箇所で作業を行う場合	提示